

可決した意見書(要約)

戸別所得補償制度の見直し等、農業政策の立て直しを求める意見書

世界的な人口急増や開発途上国における生活水準の急激な向上に伴う世界的な食料争奪の時代は目前に迫っている。自給率向上に向けて国内の農地を最大限活用し、担い手が意欲を持って、消費者の需要に応えられるような食料の供給体制を整備することが求められている。

政府が進めている農業者戸別所得補償制度は、未だ制度が固定化されず農地集積が進まない等、問題点を指摘されている。

早急に農業・農村の衰退をくい止め、農業政策の立て直しを図っていくためにも、下の事項について実現を図るよう強く求める。

- 1 「農業者戸別所得補償」は名称の変更を含め、国民の理解が得られるような制度とすること。
- 2 削減された農業農村整備事業及び強い農業づくり交付金などに十分な予算を復活すること。
- 3 計画的な食料自給率の向上や農地の規模拡大など、目指すべき政策目標を明確にし、計画的に実現できるような予算編成・執行をすること。

年金制度抜本改革の全体像を早期に公表することを求める意見書

政府は税と社会保障の一体改革に強い意欲を示しているが、肝心の年金制度の抜本改革については、全体像が明らかになっていない。政府・民主党は平成21年の衆院選公約(マニフェスト)で「年金一元化」「月額7万円の最低保障年金の創設」を掲げた。ところが、最低保障年金に必要な財源や、年金一元化に向けた具体的な制度設計は依然として明らかになっていない。

平成23年3月に民主党内で最低保障年金創設に向けて行った試算では「新たに消費税率7.1%の増税が必要」と結論が出て、この試算を公表した。本来ならば試算を基に、制度設計をすることが与党として当然の務めだが、その責任を果たさず試算を「民主党の案でもない」と位置付けている現状では、新年金制度の全体像を明らかにする姿勢は全く感じられない。

「税と社会保障の一体改革」と言うのであれば、消費税率の増税案と年金制度の改革案は一体で議論されるべきであり、全体像が明らかにならないままでは、国民が消費税増税に納得しないことは言うまでもない。

よって、政府に対して年金制度抜本改革の全体像を明らかにするよう強く求める。

大飯原発3・4号機の再稼働について慎重な対応を求める意見書

原子力安全・保安院は、大飯原発3・4号機のストレステスト一次評価を妥当とする審査書を原子力安全委員会へ提出した。

ストレステストは、どの程度の地震や津波に耐えられるかという机上の計算でしかなく、安全性の保証にはならない。

本市は大飯原発から約80キロの位置にあるが、福島第一原発事故と同等の事故が発生した場合には重大な被害が発生することが予想され、市民の不安は強いものがある。

よって、政府においては、停止中の原発の運転再開を拙速に進めず、下記の事項について実現するよう強く要望する。

- 1 再稼働に係る審議は、福島第一原発事故の原因と実態が徹底的に解明され、その科学的知見を反映した新たな安全基準が示されたうえで、慎重に行うこと。
- 2 原子力発電所周辺における複数の活断層との連動による地震の可能性について、科学的根拠に基づく徹底的な調査を行うこと。
- 3 地震・津波や高経年化、故障、運転ミスなどによる「全電源喪失」「重大事故」について、具体的な対策を講じるとともに、国民に公表し、十分な理解を得ること。
- 4 新たに設置が予定されている緊急防護区域(UPZ)内の住民の具体的な避難対策、救援対策を確立すると共に、近隣府県・市町村への情報伝達・情報開示を徹底すること。
- 5 福島第一原子力発電所の事故に対する原子力安全・保安院と原子力委員会の対応について徹底した検証を行い、国民と国土を原子力災害から守る組織に改組し、十分な機能と権限を付与すること。
- 6 原発依存から脱却し、電力の安定供給を図りつつ、需給システムの効率化等が図られるよう発電電を分離するとともに、再生可能エネルギーの開発、利用拡大を最大限に加速させること。

父子家庭支援策の拡充を求める意見書

父子家庭が年々増えており、多くの父子家庭も母子家庭同様、経済的に不安定で、子育て等で多くの課題を抱えているが、父子家庭と母子家庭では、行政による支援の内容に大きな差がある。

よって、政府におかれては、対象が「母子家庭」に限られている諸制度に関して、「父子家庭」も対象とするよう改善を行うとともに、以下の項目について速やかに実施するよう強く要望する。

- 1 遺族基礎年金の父子家庭への拡充策として、死別の父子家庭の父においても支給対象とするとともに、父と子が共に暮らしていても子に遺族基礎年金が支給されるよう改正すること。
- 2 母子寡婦福祉資金貸付金、高等技能訓練促進費事業及び特定就職困難者雇用開発助成金の対象を父子世帯にも拡大すること。

こころの健康を守り推進する基本法の制定を求める意見書

心身の健康は、一人ひとりの国民の基本的な権利であり、社会の活力と発展の基盤をなすものである。しかし現在の我が国は、「国民のこころの健康危機」といえる状況にある。ひきこもり・虐待・路上生活など多くの社会問題の背景にも、こころの健康の問題があるといえる。

しかし、日本における精神保健・医療・福祉のサービスの現状は、こうしたこころの健康についての国民ニーズに応えられるものではない。

こころの健康危機を克服し、安心して生活ができる社会、活力ある社会を実現するためには、こころの健康を国の重要施策と位置づけ、総合的で長期的な施策を実行することが必要である。

よって、その重要性にふさわしく、すべての国民を対象とした、こころの健康についての総合的で長期的な政策を保障する「こころの健康を守り推進する基本法」の制定を強く求める。

特養老人ホームの増設を

次期3年計画で新設予定

青木 網次郎 議員(共産党)

いて認識は、市民懇談会などの開催や、「市民参加基本条例」の制定を。市長 市民の意識が少ないのではないかと。こと、いろいろな形で参加できるよう検討している。懇談会などがあるが、私のやり方でやっていると、基本条例は大切だと思いが、市民の機運が高まる中でやるのが大切。

①市民の市政参加は、政策や合意形成過程の透明化、市民の要望・声・疑問に対する答えの二点が重要。現状と課題について

市民部長 パブリックコメント事務手順のチェックリストを作成し積極的運用を図る。審議会等

②パブリックコメント制度の改善を。市民公募委員の積極的登用、各種審議会の公開を。

③特別養護老人ホームなど入所施設の拡充を。保健福祉部長 2012～14年度の高齢者保健福祉計画で1ヶ所増設する。90床で予定し、早期に完成させたい。

④高齢者を介護する家族への支援の充実を。保健福祉部長 次期計画においても各種サービスの充実を図り、地域包括支援センターを増設し支援を進める。

⑤学童保育の対象を小学校6年生まで拡大を。教育部長 今年夏休み

⑥学童保育施設の拡充を。指導員体制の充実を。指



夏休みに受け入れ拡大する松井ヶ丘小学校の学童施設

田辺小の雨漏り改修は

24年度全面改修

上田 毅 議員(無党派)

①建築条例制定について環境・史跡・歴史・建築物の景観を市は、どのような方法によって今後、継承していくのか。建設部長 新たな立地規制は極めて困難。総意や提案の中で合否判断し、京田辺市都市計画審議会に付議する方法はある。

②美化条例について平成11年施行の条例内容のままでは、まちづくりの形成・環境も継承されず

③事故被害を減少させる安全対策について。歩行者では同志社大学生がマナーを守って安全に通えるように配慮する必要がある。また、安心して利用できる自転車道には

④災害対策に備えての京田辺市のあり方について。平成23年11月、商工会を中心京田辺まつりを行ったが続けて開催し、自衛隊・消防・救急・警察の必要性を市民に詳しく知っていただき、さらに被災地研修や勉強会も必要。避難場所の体育館の内、田辺小学校は雨漏りが修繕されていない。現状では避難生活ができない。



24年度中に屋根の全面改修が行われる田辺小学校体育館

⑤学童保育施設の拡充を。指導員体制の充実を。指

教育部長 第3次総合計画期間内に十分回答を出すように検討を進める。建設部長 歩車分離は重要。地元や京都府と十分調整・連携を図り、事業推進に努める。

④災害対策に備えての京田辺市のあり方について。平成23年11月、商工会を中心京田辺まつりを行ったが続けて開催し、自衛隊・消防・救急・警察の必要性を市民に詳しく知っていただき、さらに被災地研修や勉強会も必要。避難場所の体育館の内、田辺小学校は雨漏りが修繕されていない。現状では避難生活ができない。